

『2019年度版 金融業務2級医療・介護コース 試験問題集』 正誤表

該当箇所	誤	正
2ページ 《問》選択肢3)	…2017年の <u>医療法人開設</u> の施設数は、病院、一般診療所、歯科診療所すべてが…	…2017年の <u>全体</u> の施設数は、病院、一般診療所、歯科診療所すべてが…
※2019年9月6日追加 6ページ 《問》選択肢4)	…日本国民全員が例外なく <u>健康保険</u> や <u>国民健康保険等</u> に加入することとなっている。	…日本国民全員が例外なく国民健康保険に加入することとなっている。
※2020年2月13日追加 28ページ 下から5行目	3) 不適切である。一般病院の <u>療養</u> 病床における医師の…	3) 不適切である。一般病院の <u>一般</u> 病床における医師の…
※2019年11月22日 追加 74ページ 《問》選択肢1)	…原則として <u>要支援3</u> 以上の…	…原則として <u>要介護3</u> 以上の…
※2019年9月6日追加 110ページ 下から2行目	増加している場合、要因として…	減少している場合、要因として…
113ページ 下から9行目	1) <u>不適切</u> である。総資本医業利益率は…	1) <u>適切</u> である。総資本医業利益率は…
113ページ 下から4～5行目	= <u>116.2% × 3.2% = 3.7184%</u> であるから、X会の総資本医業利益率は、病院経営管理指標（参考値）の値を <u>下回っている</u> 。	= <u>116.2% × 2.2% = 2.5564%</u> であるから、X会の総資本医業利益率は、病院経営管理指標（参考値）の値を <u>上回っている</u> 。
113ページ 最終行	<u>正解 2), 3)</u>	<u>正解 1), 2), 3)</u>
117ページ 《問1》問題文	…貸家建付地となった場合の建物の <u>評価減値</u> として…	…貸家建付地となった場合の建物の <u>評価額</u> として…
118ページ 上から2行目	貸家建付地の評価は「 <u>自用地評価額 × (1 - 借地権割合 × 借家権割合)</u> 」で求める。	<u>賃貸建物の評価額は「建物の固定資産税評価額 × (1 - 借家権割合 × 賃貸割合)</u> 」で求める。

118 ページ 《問 2》問題文	…貸家建付地となった場合の自用地の評価減値として…	…貸家建付地となった場合の自用地の評価額として…
118 ページ 下から 3 ~ 5 行目	貸家建付地の評価は「自用地評価額 × <u>(1 - 借地権割合</u> <u>× 借家権割合)</u> 」で求める。	貸家建付地の評価額は「自用地評価額 × <u>(1 - 借地権割</u> <u>合 × 借家権割合 × 賃貸割合)</u> 」で求める。
118 ページ 下から 2 ~ 3 行目	したがって、貸家建付地の評価 = 自用地評価額 15,000 万 円 × <u>(1 - 80% × 30%)</u> = 11,400 万円	したがって、貸家建付地の評価額 = 自用地評価額 15,000 万円 × <u>(1 - 80% × 30% × 100%)</u> = 11,400 万円
※2019 年 9 月 6 日追加 128 ページ 上から 12 行目	X 会の平均要介護度 = $(20+60+90+80) \div (30\text{人}+20\text{人}+40\text{人}+10\text{人}) = 2.5$	X 会の平均要介護度 = $(20+60+90+80) \div (20\text{人}+30\text{人}+30\text{人}+20\text{人}) = 2.5$

以上